

平成29年度子ども・子育て支援推進調査研究事業

<調査研究報告書タイトル>

児童相談所に配置される弁護士を対象とした研修制度に関する調査研究事業
事業報告書

<実施主体名>

PwC コンサルティング合同会社

<報告書概要>

本調査研究事業は下記2種類の事業から構成した。

①関係者ヒアリング（弁護士、児童相談所職員、研修機関、有識者）

既に児童相談所に配置されている弁護士、児童相談所職員、児童福祉分野の研修機関、その他児童福祉分野に明るい学識経験者から、児童相談所における弁護士の仕事内容や法的支援ニーズ、教育訓練に関する考え方などを尋ねた。

②カリキュラム策定

①のヒアリング内容を基に、児童相談所に配置される弁護士が果たすべき役割（一般到達目標・個別到達目標）、習得すべき項目（知識・技術・態度）、スケジュールの素案を策定した。

本調査は、児童相談所に配置される弁護士に求められる知識・技術・態度や果たすべき役割など、望ましい専門職としての姿とその育成方法を初めて整理した調査である。先行的に活動している弁護士の取組を、研修すなわち人材育成という観点から要素別に分解し可視化することで、カリキュラムの実施や受講者への効果を測定しやすい環境を整えた。したがって、今後、カリキュラムを試験運用する際、本研究の成果である到達目標と比較するなどして、より効果的な内容や運営方法を構築することが期待される。